

留学生交流・指導研究

Journal of International Student Advisors and Educators

Volume 16 / 2013

はじめに	有川友子・・・	3
【投稿論文】		
■論文		
・工学系大学院留学生は留学生生活をいかに捉えているのか ：PAC分析による事例考察	藤原智栄美・杉浦秀行・・・	7
■論考・報告		
・東日本大震災後の退避支援活動と留学生対応 －国内高等教育機関と外国公館への聞き取りから	山口博史・・・	21
・インドネシア人元留学生が語る日本留学とキャリア －質的研究エスノグラフィックアプローチを通して考える－	有川友子・・・	35
・Laboratory safety education for international students: A report from Ehime University	VERGIN Ruth・・・	47
・東北大学のグローバル人材育成推進事業の取り組み －超短期プログラムの開発に焦点を当てて－	宮本美能・・・	57
投稿論文英文要旨		71
【第2回 留学生交流・指導研究会報告】		
研究会全体報告		81
実践報告：国費留学生制度の目的の変化に対応した受け入れ体制の確立 －問題提起－	藤田糸子・・・	82
実践報告：留学生指導・相談業務の実践 ～「連携・交流・信頼」の観点からの一考～	ロンリム・・・	83
【2013年度国立大学法人留学生指導研究協議会報告】		
第1回研究協議会（東京大学）2013年7月5日（金）		87
第2回研究協議会（大阪大学）2014年2月13日（木）		88
付録		89
国立大学法人留学生指導研究協議会規約、2013年度役員、入会案内、入会申込書、 『留学交流・指導研究』第17号投稿規定		
編集後記		100

東日本大震災後の退避支援活動と留学生対応 —国内高等教育機関と外国公館への聞き取りから

山口 博史 (名古屋大学国際教育交流センター)

【要旨】

本稿では、東日本大震災時に留学生に対して行われた支援について、インタビューデータをもとに分析する。留学生担当者の間では、留学生の被災地からの退避について、外国公館が尽力したことが知られている。しかし、その詳細については明らかになっていなかったため、本稿ではここに焦点を当てたものである。特に本稿では、留学生退避支援活動について、外国公館の対応に注目しつつ、大学の留学生担当者が果たすべき業務について再考することを提案した。調査の結果に基づき、高等教育機関と外国公館の交流・連携強化の必要性、また発災後の留学生支援における人的物的資源確保の重要性について特に述べた。

【キーワード】 東日本大震災後の支援、コラボレーション

1 はじめに

2011年3月11日に起こった東日本大震災では、被災地はもちろんのこと、直接には被害を受けなかった地域においても様々な影響があった。留学生を受け入れている高等教育機関もそうした影響を受けたところのひとつである。留学生担当者の間ではよく知られていることだが、今次震災でも⁽¹⁾ 留学生の間に急速な帰国の動きが生じ、日本語教育機関では志願者が激減するなどの影響があった(明石・馮・陸, 2012)。直接津波などの影響を受けなかった地域でも、留学生に関わるスタッフは安否確認などの作業に追われた。そうした中でメーリングリストの活用などで安否確認の成果をあげた事例が報告されている(藤原・八若, 2012)。

筆者の当時の業務記録を見直してみると、震災後の半月余りの間に前年同月比で4倍以上の相談対応が生じており、容易ならざる状況だったことがわかる(山口, 2012)。当時の業務内容は安否情報の確認、連絡・指示文書の翻訳、留学生および教員からのアドバイスを求める声⁽²⁾への対応などだった。

(1) 阪神・淡路大震災でも、留学生に帰国の動きがあったことが報告されている。大規模災害にあたっては、被災留学生の帰国を想定して体制づくりを進めていかなければいけないように思われる。詳しくは山本・田中(山本・田中, 1996: 159)、塩川(塩川, 1996)などを参照のこと。

(2) 内容としては、原発事故に関して、航空券価格の高騰について、帰国すべきか(帰国させるべきか)について、学生がパニックにならないようにアドバイスを求める教員の声などであった。

日本は世界でも有数の地震災害多発国である。しかし筆者は留学生の地震防災に関する動きは留学生関係者の間で十分とまでは言えないように感じている。もちろん留学生防災については、建物の強度に関する事など、技術的な論点と関わりがあるポイントも多いのだが、留学生アドバイジング、国際教育交流の枠内でもなお論じられるべきポイントはあるように思うのである。このように考えると、実際に災害を経験した地域で発災後にいかなる対応がとられたのかを検討し、留学生対応にその知見を活かしていく重要性がみえてくる。本稿では、発災後の留学生対応を概観しつつ、発災後の外国公館の当該国民退避支援活動を明らかにすることで、災害にそなえた留学生対応のありかたを考えていくこととしたい。

2 問題の所在

留学生の防災に関して、現代日本では大きく分けると二つの立場があるように思われる（山口・田中，2010）。第一に、自然災害が生じたとき、留学生個々人の行動にかかわる点について論じる立場である。日頃の啓発、非日常的な状況に対応するための訓練、災害時の個別コミュニケーションに関する事を論じたものなどがこのタイプに属するだろう（酒井，2007: 8; 大泉，2008: 5; 大泉，2010: 5; JAFSA，2006: 151; JAFSA，2012: 161、など）。こうした啓発活動に意義はあるものの、原田（原田，2008）が指摘したような一部の取り組みを除き、情報に接したり訓練を受けた留学生にしか防災の実はあがらないこともまた確かである。そうした情報に接しない圧倒的多くの留学生は、事実上何の知識も保護もないままになってしまうことに注意したい。情報の流通範囲が狭いことが、留学生などの外国人が災害弱者と言われる理由でもある。

もう一つの立場は、自然災害のような集合的危機に際して、留学生をとりまく組織がどのように対応を行なったかという点に着目し、そこから組織的・集合的な問題を洗い出して対処法を考えていくものである。本稿では筆者はこの立場による。震災後に留学生支援を行なった諸アクターがどのように動いたか、被災地の大学が行なった対応を状況理解のためにある程度押さえつつ、それと並行して留学生の帰国支援に関わった外国公館の対応について示していきたい。

とはいえ、東日本大震災時の留学生対応や退避支援に関して、実際の状況について述べた資料はそもそも数が少なく（マクマイケル，2013: 1）、状況の調査と発信については今後にかかっているのが実情⁽³⁾である。そうした中で、東北大学の「東日本大震災－対応記録集」（東北大学教育・学生支援部，2012: 18-20, 29-32）は注目に値する。しかし同報告は概括的なものであり、留学生に関係するスタッフがそれぞれの部署でどのように尽力したかなど、具体的な動きや留学生担当者たちがそのとき考えていたことなど、なかなか見えない部分もある。

(3) 福島大学、岩手大学、東北大学によって「The Great East Japan Earthquake's Lesson on International Cooperation: International Student Networks and University Risk Management」と題された国際会議が2012年12月に開催されるなど、当時の状況についての情報発信は進みつつある。

また大学の報告書は大学内部の業務状況記述に偏る傾向がある。留学生アドバイジングにおいて、大学以外のアクターとの交流の重要性が常に指摘されており、今次震災対応においても同様の指摘がされていること（樽井・田代，2011）を鑑みれば、大学だけではなく大学以外の機関の活動にも目を配っておく必要があるだろう。

なお、1995年に発生した阪神・淡路大震災時の留学生担当教員の活動については充実した記録が残っている（瀬口，1997；瀬口，1999；塩川，1996；大田，1999；山本・田中，1999；加賀美・小川・今井・瀬口，1999など）。阪神・淡路大震災の記録と比較したとき、東日本大震災の留学生に関わるアクターの動きについては判明していないことが多いようである。そして、今次震災では原発事故のため留学生を含めた外国人の間に大きな帰国の動きが生じたことが知られている。しかし、その帰国に関して行なわれた活動について、実情が明らかになっているとまでは言えない。

そのため筆者は、大規模災害の際の高等教育機関の対応に関する調査を進めるかたわら、高等教育機関以外の機関が行なった対応に関して2011年9月から現地に入って関係者への聞き取りと記録を進めてきた。聞き取りは2011年9月（新潟大学）、2011年11月（東北大学）、2012年1月（東北大学）、2012年8月（東北大学）、2012年9月（東北大学）、2012年11月（在東京ドイツ大使館）、2012年12月（在仙台ドイツ名誉領事事務所）、2013年3月（駐新潟中国総領事館）で行なった。

ドイツ大使館、名誉領事事務所への聞き取りはドイツ国籍者保護の実情を、中国総領事館への聞き取りは中国籍者保護の実情をそれぞれ知るためのものだった。ドイツ大使館と名誉領事事務所の活動に着目したのは、人数が少なかったこともあるが、ドイツ国籍学生の退避行動が迅速だったという評価が関係者の間でしばしば聞かれたことによる。また中国総領事館で聞き取りを行なったのは、中国籍者が留学生の中で最も多く、その対応には一通りでない労力が払われたであろうことが推測されたからである。なお、中国総領事館の聞き取りでは、留学生にとどまらず、中国籍者全体の避難支援活動についての情報を得た。

以上を受けて、本稿では大規模災害時の留学生支援のうち、特に日本にある外国公館の対応を中心に述べる。留学生たちの声に関しては『聞き書き 震災体験』の該当章（とうしんろく，2012: 126-144）が参考になるのでそちらをご参照いただきたい。また、発災後の高等教育機関の状況に関しては、上掲『聞き書き』の他、東北大学教育・学生支援部『東日本大震災—対応記録集』、および拙稿（山口，2012；Yamaguchi，2013a；山口，2013b）もご参照いただきたい。紙幅の制限のため、以下では高等教育機関の対応については、状況理解に必要な最低限の記述にとどめる。

3 発災と諸機関の対応

3.1 発災後すぐの高等教育機関の対応⁽⁴⁾

(4) この項の内容は拙稿（山口，2012；Yamaguchi，2013a；山口，2013b）にもとづいている。

3月11日の発災後、東北大学では在籍留学生の安否確認作業に追われた。とはいえ、本格的な作業は停電解消後の16日からとせざるをえなかった。安否確認自体は3月28日に終了したとのことである⁽⁵⁾。その他、研究室ごとに自主的な安否確認作業が行なわれた。また各研究室からの情報を部局職員が夜遅くまで確認し、取りまとめの作業を行っていた。発災時春休みだったこともあり、連絡が取れない学生が不在なのか、発災後帰国したのか、行方不明なのか確認することは困難を極めた。ガソリンが不足していたため自動車での留学生の居所に行くことも難しかった。

また発災後の状況下では東北大当局による組織的な退避誘導は事実上不可能だったとのことである。とはいえ幸運なことに留学生には犠牲者はなかった。仙台では建物耐震化が進んでいたこともあり倒壊家屋が少なかったこと、東北大は高台にあり、留学生もその周辺、もしくは東北大国際交流会館周辺に居住していたため津波被害を免れたことがその理由として考えられる⁽⁶⁾。

また留学生に関して無視できないポイントとして、デマがあったこともあげられよう。デマは避難所の閉鎖に関するもので、避難所でボヤがあり、それが東北大学の留学生の仕業で、そのため避難所がすぐに閉鎖されたという内容⁽⁷⁾であった。もちろんこれは事実無根のものであった。

発災後、多くの留学生が指定避難所に向かった。しかし避難所には物資がなく、暖をとれるわけでもなかったため自宅や大学宿舎に戻った学生も相当数にのぼったようである。その後、出身国親族、各国公館から退避の指示があり、各々独自の手段で、もしくは各国公館の手配した交通手段で適切な場所まで退避した模様である⁽⁸⁾。そのため東北大の留学生対応の最前線である国際交流会館から多くの学生の姿が消え、できることは残った人への食料配布⁽⁹⁾程度になったようである。

それでは、こうした時期に留学生の退避を支援した各国公館の活動はどのようなものだったのだろうか。以下の節でドイツ、中国の事例を見てみよう。

3. 2. 1 発災後のドイツ大使館の動き

震災後は、東京の大使館スタッフが一部ドイツに帰国した（16日には約50%のスタッフ）。18日には大使館を閉鎖し、残りのスタッフは大阪（総領事館）に移動して業務を継続することになった。そのときは福島でこれから何が起きるか、だれにも分からなかった。そのためドイツ外務省が

(5) 留学生 1498 人分。なお、神戸大学が阪神・淡路大震災時、留学生 552 人の安否確認に要したのは 10 日だった（瀬口, 1999: 65-66）。

(6) 仙台市の地区別の外国人居住状況について、宮澤による地図（宮澤, 2011: 50）が参考になる。

(7) デマは Twitter を通じて広まった部分があるようだ（<http://togetter.com/li/113059> を参照）。

(8) 独誌『シュピーゲル』（2011 年 3 月 21 日号、「Der Stromausfall」89-103 ページ）に東北大留学生の退避経路レポートが掲載されている。

(9) 配布食料は 500 人想定で 1 日（3 食分）、1500 食が用意してあったため、変化には乏しいものの食料は潤沢だった。水は貯水タンクのものを活用した。発災から数日して食糧配給が始まったが、配布すべき留学生がいない状況だった。なお、近くの食料品店は 2 週間後くらいに再開したとのこと。

安全のため大使館を閉鎖することを決定した。大使館再開は4月に入ってからだった。

ドイツ大使館では、地震の後すぐ、24時間体制で電話相談対応を行なうホットラインを設置した。大使館職員はもとより、その家族も総出で6～10人程度の体制で昼夜分かたず電話相談、Eメール相談に応じた。このときはドイツからの電話が非常に多かった。ドイツから電話をかけてきたのは日本にいるドイツ国籍者たちの家族・親族たちが多かった（子どもに連絡がつかない、東北大や福島大で勉強をしている子どもがいるなど）。家族らは日本で何が起きているのかについての情報、家族への連絡手段などを求めて、大使館に援助を依頼してきたものだった。電話口では「わが子をドイツに帰してくれ！」という悲痛な叫びが聞かれた。日本に子どもを行かせている親が感情的になり、大使館でも対応に苦慮することもあった。

とはいえ、このホットラインは大変役に立った。ドイツの各方面や日本にいるドイツ国籍者向けの情報伝達の手段となったからである。その他、仙台にいる人からの連絡で「今、仙台にいて、退避のために新潟に行く」などの情報を受けて人の動きを把握したり、どこ経由であれば退避できるかについての相談を受け、アドバイスをしたりもした（東京発のルフトハンザ便がなく、名古屋に行くことを勧める等）。

当時、仙台 - 東京間は高速道路も新幹線も不通になっていたため、それらの交通手段は使えなかった⁽¹⁰⁾。こうした交通手段の問題で仙台を離れられなかったドイツ国籍者に対して、ドイツ大使館はバスを用意した。このドイツ国籍者退避支援において大きな力を発揮したのが仙台にあるドイツ名誉領事事務所であった。

3. 2. 2 仙台でのドイツ国籍者退避支援

在仙台ドイツ名誉領事事務所での聞き取りによると、今次震災の際のドイツ国籍者退避支援の背景には、ドイツ大使館からの、名誉領事に対する普段からの対応依頼があった。つまり、名誉領事が任命されたときに、ドイツ大使館から、災害などの非常時のドイツ国籍者保護にあたっては、名誉領事事務所の組織力を活用したい旨の連絡がなされていた。それを受けて、名誉領事の側にも非常時対応を行なうという心がまえがあり、連絡内容・事項の想定、物品等の備蓄が行なわれていたものである。こうした事前の対応準備があったことが、今次震災の対応を行なうにあたって、非常に大きな意味を持っていた。また仙台の名誉領事事務所業務は、電気工事事業者である株式会社ユアテックによって担われており、特に災害への対応は同社の業務とのつながりがあったことも重要だった。このように災害時の対応については名誉領事事務所で相当の事前想定および準備がなされており、それが発災後の対応にあたって奏功した。

ドイツ国籍者退避支援にあたって、対応のひとつの軸となったのはドイツ名誉領事事務所のA

(10) 当時、仙台から東京に移動するのにもっとも時間のかからないルートは新潟から上越新幹線経由のものだったと思われる。なお東北新幹線の全線復旧は4月29日であった。

氏であった。A氏はドイツ語に堪能で、普段からドイツ大使館の各担当者と密接に連絡をとりあい、両者の間には良好な関係が築かれていた。そのことが震災対応、とくに原発事故にともなうドイツおよび各国の人々の退避支援のときの情報伝達、連絡の円滑化にあたって、大変大きな意味をもった。全く知らない担当者同士で信頼関係を作るようなことにはなっておらず、すでにある信頼関係をもとにドイツ国籍者保護活動を行なうことができたからである。

発災時仙台にいたドイツ国籍者は、大半が研究者もしくは学生であった。ドイツ国籍者の実際の退避支援活動は、発災後、2日経って3月13日（日曜日）から行なわれた。それまでは、一部を除いてほとんど電話が通じなかったからである。その頃は停電で電気も使えなかった。

13日午前中にA氏、仙台日独協会事務局長B氏が相次いでドイツ大使館からのドイツ救援隊THW（Technisches Hilfswerk⁽¹¹⁾）受け入れ依頼の電話を受けた。また午後には、名誉領事およびA氏がドイツ大使館から電話で至急ドイツ国籍者保護の準備をしてほしいとの連絡を受けた。その後、放射能の影響に鑑み、東北在住のドイツ国籍者を安全な場所に退避させるという連絡を大使館から受けた。大使館は東京から仙台（仙台国際センター）までのバス手配をする旨の連絡であった。これにともない、バスに乗車するドイツ国籍者名簿作成の依頼があったが、何人のドイツ国籍者が宮城県または近県にいるのかなど、事前情報がなかったため、実際の作業には時間を要した。

同依頼を受け、A氏はドイツ大使館からのメッセージを東北大学の留学生会館数か所に張り出した。また、バス到着の日時が固まった時点で、その情報もメッセージに付加した。留学生会館に住むドイツ国籍者の情報で、会館に住まず他の場所に居住しているドイツ国籍者たちの居住情報をつきとめ、そこにも知らせた。発災前から地震は近いうちに必ず起きると想定していたA氏は、掲示用メッセージのドイツ語文をいつも持ち歩く手帳に書いて準備していた。

そのころなお停電が続いており、コピーもできなかったため、すべての文書は手書きであった。幸いA氏の車はガソリンが満タンになっていたこと、名誉領事事務所のガソリン備蓄からの供給を受けられたことにより、機動力は確保できた。また英語ラジオ放送に依頼し、ドイツ大使館からのメッセージを英語で何度も放送してもらった。これは広報にあたって大きな効果があった。

ドイツ大使館では、バス車両、運転手確保と東北自動車道通行許可取得に手間取っていたが、最終的に15日に救援のバスが仙台に来ることが決定した。A氏らはただちに各地の掲示メッセージに同情報を付加し、ラジオでも広報を依頼した。

バスの出発は15日午後9時を予定していたが、同日午前中から乗車希望者が集合場所になった仙台国際センターに集まり始めた。集まってきたのはドイツ国籍者ばかりではなく、EU諸国の人々、ドイツ国籍者の家族・友人（婚約者、親しい友人など）などの非欧州国籍者も集合してきており、上京希望者を合わせてドイツ大使館の了承を得て、バスに同乗することになった。バスを待つ間の

(11) ドイツ連邦政府管理の市民保護のためのボランティアを主体とした組織。THWについては、http://en.wikipedia.org/wiki/Technisches_Hilfswerkを参照のこと。

食料として、カロリーメイト 120 個、ポカリスエット 48 本が名誉領事から配給された。

集合場所となった仙台国際センターでは電気やインターネット・ネットワークが使用可能になっていたため、乗車者のリストづくりを急ピッチで行なった。これには、集合してきていた人の中にいた東北大学生のドイツ人の貢献が大きかった。乗車者リストには国籍、姓名、携帯電話番号、その他の電話番号、備考（東京到着後の行動、帰国意向、航空券の有無、航空券を持っていない場合、その後の行動意向、東京の宿の必要性）などを載せた。聞き取りの際には、そうした情報に加え、性別などの情報や家族・友人グループなど分けてはいけない集団の情報なども付加すべきだったと思うというコメントがあった。乗車者たちの要望は様々で、切迫する状況の中、対応に苦慮することもあった。同日午後 8 時半ころ、東京からバス 3 台が到着、本人確認（パスポート、外国人登録による）を行なった後、9 時半ころ 75 人が乗車し、一団は東京に向かった。見送りに名誉領事らが立ち会った。

続いてバス第 2 便に関する連絡が翌日 16 日午前 A 氏に入った。同便は宮城や東北の遠方、福島で被災したドイツ国籍者とその家族を帰国させるためのものだった。その時点ではドイツ政府の THW 救援隊人員を同乗させるため、車到着時間は未定とのことであった。バスは仙台国際センター経由で三沢基地に向かうとのことだった。乗車者はパスポートを持参するように連絡があり、前日と同様、A 氏が中心となって、希望者のリスト作成が行なわれた。

午後 2 時ころ、仙台国際センターにドイツ国籍者たちの他、ドイツ国籍以外の人たちが集まり始めたが、ドイツ大使館よりドイツ国籍者とその家族以外は乗車を断る旨の連絡があり、A 氏、名誉領事で他の国籍の人々に断りの連絡を行なった。その後、午後 7 時ころバス 2 台が仙台に向けて出発し午後 8 時ころ仙台国際センターに到着予定という連絡があった。ただその時間にバスは到着せず、国際センターの閉館時間となり国際センターから退出を要請された。そのため待機していた人々はいったん自宅に戻ることになった。

待機を余儀なくされた退避者たちには、名誉領事事務所から炊き出し（おにぎり）とジュースの配布があった。その夜の深夜 12 時半にドイツ大使館の救援隊 THW から、フランス救援隊が仙台に向かっていること、夜中 1 時半に国際センターに救援隊が到着という連絡を受け、自宅に戻っていたドイツ国籍者たちに A 氏から再集合と集合時間の連絡が行なわれた。17 日午前 3 時に国際センターにフランス救援隊のバスが到着し、ドイツ国籍者 7 名を含む 11 名が三沢基地に向かって出発した。この時は A 氏が見送りに立ち会った。17 日、名誉領事が電話で在東京大使館大使に 15 日、16 日の一連の支援状況に関する連絡を行なった（とはいえドイツ大使館は一時閉鎖され大阪総領事館に大使館機能を移していた時期であったため、留守録メッセージを残すことになった）。

A 氏によれば、ドイツ国籍者保護に関して、それが 1 人、2 人のことであっても大使館は大変熱心にそうした人々のために活動していたことが印象的であったとのことである。また EU の牽引役のドイツとして周辺諸国民の保護も含めて活動を行なったことで、ドイツ大使館は懐の深さ、度量の大きさを見せたところがあったように思うとのことであった。

3. 2. 3 その他のドイツ国籍者支援活動

以上のような退避支援の他、ドイツ大使館は退避者自身で費用を負担して退避する人たちのための支援を行なっている。大使館は中部空港までルフトハンザ便を利用するために移動するドイツ国籍者たちに対し、スタッフを派遣し支援した。またその頃、いくつかの航空会社は航空券に非常に高額な料金を設定していたため、大使館スタッフが名古屋まで行き、日本を離れたいドイツ国籍者のためにルフトハンザ航空と交渉を行なうことになった。

発災時の大使は京都で学生時代を送ったこともあり、たいへん日本事情に通じており、また日本には二回目の赴任であり、状況はよく把握していた。大使館では地震後にすぐに特別部隊を編成し、大使館の全メンバー（ドイツ人スタッフだけではなく日本人スタッフも含め）での対策会議を行ない、その場にいた全員が何が当時起こっていて、これから何をしなければならないか把握することができていた。ただ、原子力発電所の状況については別だったようである。大使館からドイツの原子力関係の専門家にも問い合わせてみたが、かれらも正確なことはわからなかった。いくつかの見通しは示されたが、実際の状況に触れることはできなかったためである。日本人にとっては津波と原発はともに大事件であったが、ドイツ国籍者保護活動では原発のほうが大きな問題であった。なお、こうした退避支援の際、神戸でドイツ国籍者被災者を支援した経験や1986年のチェルノブイリ原発事故の際の経験が活かされたことはなかった。

在東京ドイツ大使館および在仙台ドイツ名誉領事事務所による発災直後のドイツ国籍者退避支援は以上のように行なわれた。次にもっとも留学生の人数の多かった中国籍者の退避支援がどのように行なわれたかを見てみたい。

3. 3. 1 駐新潟中国総領事館の状況⁽¹²⁾

駐新潟中国総領事館は2010年6月に設立された割合に新しい館である。震災前には同総領事館の管轄は、山形、新潟、福島各県であった。宮城県は当時は札幌総領事館の管轄だった。宮城県が駐新潟中国総領事館の管轄になったのは2012年からである。東日本大震災のときには館員だけでなく館員の家族も総出で手伝いにあたった。

発災時、福島県には約4800人、新潟県には約5600人、山形県には約2900人、宮城県には約7000人ほどの中国籍者がいた。これらの人々が12日ころから大勢新潟に避難してきた。遠くは茨城から新潟に避難してきた人もあった。直接新潟空港に退避した人もあったが、空港まで行って飛行機に乗れなかった人が、新潟総領事館を頼ってくるケースが多かった。大学の留学生の避難者が増えたのは15日頃からで、発災すぐは家族連れや日本人と結婚した女性たちが避難してきていた。発災からしばらくは館員は不眠不休ともいべき活動だった。

(12) 聞き取りにあたっては駐新潟中国総領事館への紹介などに関して榎並岳史氏（新潟大学国際課）の多大な尽力があったことを特筆大書しておきたい。

3. 3. 2 中国籍者保護の状況

当時、日本政府はいくつかの地域を対象に自主避難を指示していたが、そうした場所からでも山間部などにいる中国籍者たちは自分で避難することは難しかった。そのような人を救うため、中国大使館および駐新潟総領事館でバスをチャーターした。10日間（3/11～3/21）で、140台のバス便であった。チャーターしたバスの多くは新潟交通のものであった。バスで退避支援した人たちの数は約6400人にのぼった。そうした退避希望者は、駐新潟総領事館の管轄区域に住む人たちはばかりではなく、それ以外からも新潟経由で退避するケースが多かった。

地震の後はウェブサイトで日本に住む中国籍者に呼びかけをした。また電話対応窓口を開いたが、国内外から情報を求め非常に多く電話が入り、電話対応係の人も疲労で手が上がらないほどだった。特に国外から相当数の電話があり、その多くは日本に住む中国籍者の身を案じた家族親族からの電話だった。

総領事は現地視察のために12日に福島入りした。そして12日夕方4時にいわき市に入り、いわき市副市長と会ったが、同日3時半過ぎに福島第一原発で爆発があったとの連絡が入り、退避を開始した。そして新潟に帰着したところには総領事館ロビーいっぱい避難してきた人たちがいた。総領事館では、退避者たちに対し、インスタントラーメン、湯を用意し、携帯電話充電設備を整えた。

また、新潟市、新潟県に対し、退避者たちのために避難所開設を要請することになった。これは中国籍者たちが航空機で退避する順番を待つためであった。避難所は、市民会館、産業振興センター、東総合体育館などに開設された。市・県当局はすぐに要請に対応してくれ、敷物、布団等を準備してくれた。避難所に入ったのはほとんどが中国の人たちであった。その他には日本国籍を持つ者（中国国籍者の親類縁者、日本籍を持つ子どもなど）もいたが、そうした人も受け入れた。中には、新潟市内にある中華料理屋の一部を臨時の避難所にしたケースもあった。そのようなケースでは食堂で使用していない部分に布団等を入れた。年齢層は生後数カ月から最年長者は80歳代までであった。退避者の中には出産前2カ月の人がおり、これは大変気を使った。また中国人は冬場に熱いスープ（卵とトマトのスープ）を飲んで暖をとるため、そのスープも手配した。避難所内では一刻も早く帰国したいという希望が殺到したため、説得をする必要があった（高齢者、子ども優先として）。説得には館員のほか、避難所で募った有志（ボランティア）があたった。避難にかかる物資（食料等）については、地域への影響を小さくとどめるために、新潟以外に中国からの直接輸送の他、国内他地域でも分散的に調達することとした。

退避支援は福島駅や郡山駅など集合場所を決めて行なっていたが、中には交通手段を持たず、自分で動けないケースもあり、その対応は容易ではなかった。救出にあたって、もっとも困難だったケースの一つが、南相馬にいた15名の研修生のケースであった。これは福島第一原発から20キロ程度の避難対象地域だった。ここに入るには懸念もあったが、館員の有志を募って救出を決行した。30キロの安全圏にバスを配置し、そこから先15名のところまで領事館の車で行き、迎への

バスのところまでピストン輸送をした。こうした退避支援活動にあたっては日本各地に住む中国系住民（華僑、華人）と日中間の人材交流に関する日本側団体のスタッフらが大きな力を発揮し、これらの助けもあって大規模な退避活動を成功させることができたということである。

こうした退避活動は 15～16 日がピークで、このころから中国籍の学生退避者も増えてきた。学生らもまず空港に行って、そこで飛行機に乗れないので新潟総領事館に助けを求めてきたケースが多かった。新潟空港でも、多くの人々に対応するため閉港の時間を遅らせる対応があった。また平時であれば、新潟空港発着の中国便は上海に週 2 便、ハルピンに週 4 便であるが、この間は中国政府のチャーター機も加わり一日 7 便に増便された。このチャーター機は合わせて 30 便であった。ただ、新潟空港は小さすぎ、また韓国、ロシアの飛行機も来ることになっていたため、富山空港にも退避者をバスで回送することになった。富山空港からは上海、大連行きの飛行機が出ており、これらの便を使用して退避支援が行なわれた。

その他、飛行機で送り届ける先の現地地方政府との調整もあった。退避支援というのは、希望者を中国に帰還させるにとどまらず、現地で退避者を受け入れる手続きをしてもらわなければならないためである。人によっては、着の身着のまま避難してきて、現金などをほとんど持っていない場合もあった。これらの人たちは現地空港に着いてから、出身地に帰るまでの路銀すらないような状態であった。こういう人たちのために家族や空港のある地方政府のスタッフに空港まで迎えに来てもらう手はずを整える必要があったのである。

新潟総領事館では再入国手続きやパスポート再発行も行なった。津波で旅券等を失っているケースも少なくなかったからである。旅行証 192、紙にスタンプを押して旅券としたもの 559、再入国に関する手続き 620 を行なったという記録が残っている。総領事館でこれら手続きを行なっておいたおかげで、その後の手続きも円滑に進んだようである。

発災直後は退避支援、電話対応、避難所運営、パスポート発行などで大変な状況だった。ともあれ、富山に飛行機が入り、そちらに退避者を移動させることができるようになって退避のペースは上がった。退避者の波がようやく峠を越えたのは 20 日を過ぎた頃だった。

3. 4 緊急対応が終わってから⁽¹³⁾

以上のような各国公館を軸にした退避活動が終わってからも高等教育機関の対応は続いた。東北大学の留学生宿舎では 3 月末に退去するはずだった入居者の意思確認（いわゆる安否確認とは別）、未収金への対応、残された荷物の整理などの対応が生じた。また国際交流センターでは緊急対応の時期の後、来客や支援・交流の申し出が顕著に増加し、対応をどのようにしていけばよいのかという判断を迫られることになった。こうした来客の波が少し落ち着きを見せたのは 11 月半ばころだった。

(13) この項の内容は拙稿（山口, 2012; Yamaguchi, 2013a; 山口, 2013b）にもとづいている。

東北大学学生相談センターには、発災後しばらくしてから相談に来る学生が増え始めた。4月から夏ころまでの相談者は震災の直接の影響下（揺れるから怖い、原発事故と放射能への怖さ）にあるケースが多かった。その他、研究する意義や意味について疑問を持ち、研究が手につかなくなるようなケースもあった。なお、相談のピークは5、6月であった。また経済的な問題にさらされる留学生は多かった。震災後はアルバイトができない状況だったためである。さらに、原発事故との関係で、「日本で」研究をすることについて考える留学生は多かった。家族の側が非常に不安を抱え、留学生が帰国、日本での研究生活断念を迫られて困ったケースが多かったためである。留学生の生活全体に大きな影響を有する親の判断に子である学生はどうしても引きずられる傾向が出てくる。

なお、2011年7月から9月にかけて相談所が実査を担当して、全学生対象の質問紙調査（記名式）を行なった。記名式をとったのは、単なる状況把握よりも実際の支援につなげたいという意向からである。PTSDハイリスク群の割合を日本人学生と留学生との間で比較すると、留学生の側で顕著に高かった。

4 結びと考察

以上、東日本大震災後の高等教育機関の対応をおさえたうえで、被災地から留学生の大規模な退避があったことを確認し、その退避に関わった外国公館の活動を見てきた。高等教育機関関係者の間でも、各国公館が留学生の退避を支援したことはかなり知られているが、実際の状況はこれまであまり明らかになっていなかったといえる。本稿はその点に光を当てるものであり、留学生アドバイジングに関わる高等教育機関スタッフにとって、大規模災害時の留学生の帰国行動がどのようにサポートされていたかを知ることで災害時留学生対応のヒントを得ることができるだろう。というのも、発災時には留学生に対する対応を大学だけで行なうことは人員・資源などの面で難しい点が多く、特に組織的な退避支援などにおいては、各国機関によるサポートがどのように行なわれるかを各機関が意識しておくのがむしろ現実的のように思われるからである。そのため、各機関、もしくは各大学担当者の集まりなどと外国公館との提携および交流を深め、発災時の対応⁽¹⁴⁾について相互に確認しあっておき、災害に備えて相互の信頼関係をつくっておくことで、混乱の中でもある程度の方向性を打ち出すことが可能になるだろう。

そして大規模災害時には留学生をはじめとする外国人の被災地からの退避は生じるものという前提で高等教育機関も備えをしておく必要がある。先にも述べたが退避は神戸でも生じたことである。被災地からの退避は、本人の生活の質を場合によっては上げ、被災地にかかる資源的負荷を減らすことに場合によってはつながることである。そのため、災害にあったときには被災地を離れる

(14) 事前想定に基づいて可能な限り業務上の提携関係を築いておくこととともに、突発的な事態に対応するさいには双方の信頼関係が重要であることに鑑み、その醸成のための交流の重要性も等閑視はできないものと考えられる。

ことは誤った対応とは言えないこともしばしばである。しかし今次震災では退避行動にたいする否定的評価によって（郭，2011）、場合によっては留学生が退避しづらい状況に陥ることがあったようだ。こうした状況にならないよう、発災後に大学当局による被災地を離れることに関する声明を出すなどの対応を検討する余地があるのではないだろうか。

また筆者の聞き取り調査により、外国公館は大規模災害時に国内の既存ネットワークを活用しながら自国民保護（今回は主に退避支援）にあたることが明らかになった。ドイツ大使館は日本の名誉領事事務所業務を担っていた民間大手企業の災害対応力とネットワークに依拠し、中国総領事館の対応では華僑・華人、また日本にある日中交流関係の諸団体が退避支援活動にあたって力を発揮している。また本稿の聞き取り調査の対象としなかったその他外国公館がどのようなネットワークを有しているか、どのような日本国内の紐帯を活用して自国民ひいては日本の大学に学ぶ留学生の退避を支援したか、今後さらに知見が深められなければならないものと思われる。また今回は、中国籍者の退避に大きな力のあった華僑、華人ネットワークの実情についてふれることができなかった。この点についても今後調査研究を進め、実情を明らかにしていくことが必要と思われる。

日本は災害多発国であるが、災害に備えて留学生を受け入れている高等教育機関がどのように行動していくべきか、現状では議論がそれほど進んでいるとは言えない。また高等教育機関をとりまく諸機関との災害時連携についても進んでいるとまでは言えない状況にある。そうした意味で留学生アドバイザーに関わるスタッフが留学生防災の進展のため取り組むべきことから⁽¹⁵⁾は少ないと考えられるのである。本稿ではそうした取り組みや検討のポイントを指摘した。今後の具体的な対策について、各機関の経験を持ち寄って議論を進めていく場づくりに筆者も尽力していきたい。特に、安否確認後の留学生対応に関して、何が必要で何が可能かということに関する議論とそれに基づく体制整備は、留学生受け入れにあたって今後いっそう重要になっていくと思われるのである。

【参考文献】

明石純一・馮超・陸曉峰，2012，「東日本大震災と留学生」，駒井洋（監修）・鈴木江理子（編著），『東日本大震災と外国人移住者たち』，明石書店，114-122。

藤原智栄美・八若壽美子，2012，「東日本大震災時における留学生に対する情報伝達－メール相談システム及び留学生メーリングリストの活用に関する報告」，『茨城大学留学生センター紀要』，10:29-42。

原田麻里子，2008，「留学生に対する防災対策事業に関する考察－地域社会における相互理解の視点から」，『留学生交流・指導研究』，11:61-78。

JAFSA「留学生受け入れの手引き」プロジェクト（編），2006，『留学生受け入れの手引き』，かんぽう。

(15) 筆者はこれまで、支援のための人員の確保、母国家族を含めたアドバイザー体制の構築、留学生の住居の安全性に関して一定の基準に照らしてアドバイスを行なうこと、災害に備えるネットワーキングの問題を提起している。詳しくは拙稿（山口，2012）を参照のこと。

- JAFSA「増補改訂版 留学生受け入れの手引き」プロジェクト（編），2012，『増補改訂版 留学生受け入れの手引き』，かんぽう。
- 加賀美常美代・小川守正・今井慶子・瀬口郁子，1999，「(6) 甲南大学」，(第2章 被災外国人学生への救援・支援活動とネットワーク)，加賀美常美代・箕口雅弘・瀬口郁子・奥田純子（編著），『阪神・淡路大震災における被災外国人学生の支援活動と心のケア』，ナカニシヤ出版，83-115。
- 郭基煥，2011，「災害と外国人－母国に「逃げる」ことを中心に」，『東北学院大学経済学論集』，177:447-457。
- マクマイケル・ウィリアム，2013，「震災時の留学生対応から見る危機管理面の課題と教訓」，『ウェブマガジン 留学交流（2013年3月号）』，24:1-6。（<http://www.jasso.go.jp/about/documents/williammcmichael.pdf>）
- 宮澤仁，2011，「都市内集住地（1）：札幌市、仙台市、さいたま市、川崎市」，石川義孝（編著），『地図でみる日本の外国人』，ナカニシヤ出版，50-51。
- 大泉光一，2008，「留学生のための危機管理術－日本人学生の海外危機管理と在日外国人留学生の災害危機管理対策」，『留学交流』，20-10: 2-5。
- 大泉光一，2010，「留学交流（海外派遣・受け入れ）の危機管理対策－派遣・受け入れ大学の対応法について」，『留学交流』，22-5: 2-5。
- 大田義治，1999，「関西学院大学国際交流課」（第2章 被災外国人学生への救援・支援活動とネットワーク），加賀美常美代・箕口雅弘・瀬口郁子・奥田純子（編著），『阪神・淡路大震災における被災外国人学生の支援活動と心のケア』，ナカニシヤ出版，77-82。
- 酒井明，2007，「留学生の危機管理への対応」，『留学交流』，19-9:6-9。
- 瀬口郁子，1997，「災害死による留学生への対応と今後の課題」，『留学生交流・指導研究』，1: 52-56。
- 瀬口郁子，1999，「(4) 神戸大学留学生センター」（第2章 被災外国人学生への救援・支援活動とネットワーク），加賀美常美代・箕口雅弘・瀬口郁子・奥田純子（編著），『阪神・淡路大震災における被災外国人学生の支援活動と心のケア』，ナカニシヤ出版，65-77。
- 塩川雅美，1996，「(二) 留学生担当職員として」，『阪神・淡路大震災－その時留学生は』，川島書店，72-86。
- 樽井陽・田代直子，2011，「留学生や保護者、本国機関との普段からのつながりが非常時に生きる（尚美学園大学）」，『国際人流』，2011-6:10-13。
- とうしんろく，2012，『聞き書き 震災体験－東北大学90人が語る3.11』，新泉社。
- 東北大学教育・学生支援部，2012，『東日本大震災－対応記録集』，東北大学教育・学生支援部。
- 山口博史・田中京子，2010，「災害対応における多文化視点の導入に向けて」，『名古屋大学留学生センター紀要』，8:23-31。
- 山口博史，2012，「大規模災害への国内大学留学生関連スタッフの対応－東日本大震災フィールドノートからの予備的考察」，『名古屋大学学術機関リポジトリ』（<http://ir.nul.nagoya-u.ac.jp/jspui/handle/2237/16323>），1-18。
- Yamaguchi, Hiroshi, 2013a, "Crisis Management for International Students during the Great East Japan Earthquake", 『東海社会学会年報』，5:152-155。
- 山口博史，2013b，「大規模災害後の留学生支援－居住と生活相談の側面から」，『名古屋大学留学生センター紀要』，11:15-21。
- 山本克典・田中圭子，1996，「調査に見る留学生と震災」，『阪神・淡路大震災－その時留学生は』，川島書店，145-187。

Evacuation Support and Advising for International Students after the Great East Japan Earthquake: Based on the Interviews with Higher Educational Institutions, Embassies and Consulates-General

YAMAGUCHI Hiroshi

In this article, we analyzed the supporting activities of various institutions for international students in the aftermath of the 2011 Earthquake based on interview data. Among the international student advisors, it is known that the embassies and consulates-general made efforts for the international students' evacuation. However, the details of their support were not clearly recognized in the existing literature. In this article, by focusing on student support by embassies and consulates-general, we propose to reconsider the university (and the international student advisor's) role in catastrophes. Based on our research result, we propose to strengthen the relations and interactions that higher educational institutions have with embassies and consulates-general. We indicate the importance of human and material resources to reestablish university support after disasters and of advising on student housing.

Keywords: Supporting activities in the aftermath of the 2011 Earthquake, Collaboration

Laboratory safety education for international students: A report from Ehime University

VERGIN Ruth (Ehime University/ 愛媛大学国際連携推進機構)

Concern for student safety is an important issue and many measures have been taken to protect students and assess risk. International students are included in many of these actions, especially in regard to disaster management. However the safety of international graduate students working in research laboratories has not yet received much attention. This is a report recording the steps taken at the Faculty of Agriculture, Ehime University to promote safety in the lab with suggestions for future action.

[Keywords] laboratory safety, education, international student

1. Introduction

With the Pollutant Release and Transfer Registration (PRTR) Act in 1999, universities were made responsible for the safe handling of chemicals. In 2004 national universities became Independent Administrative Institutions and thereby required to abide by the Industrial Hygiene and Safety Law. In a survey of national universities taken in 2003 by the Environment and Safety Promotion Committee of The Chemical Society of Japan, question 9 asked if the work environment was monitored for safety (質問9: 作業環境測定を測定していますか?) and 90% of the respondents said that it was not. In response to the survey an official appeal, dated May 15, 2003, was made to the Ministry of Education, Culture, Sports, Science and Technology (MEXT) with a strong request for funding to improve laboratory safety and to take measures to implement education and lab safety and health for students.

2. General Safety Measures for International Students

Great strides have been made to protect and insure the general safety of international students. The lessons learned from the Great Hanshin Earthquake and the Great East Japan Earthquake have resulted in improved awareness and support at universities throughout Japan. Now we see, for example, disaster management handbooks in various languages and systems for confirming the safety of students (安否確認) after a natural disaster. Disaster management training is now included in international student orientations. At the Ehime University international student orientations both the police department and the fire department give workshops on emergency,

accident and disaster response, and self-defense.

In the interest of protecting students in the event of an accident or causing harm to others, since 2008 Ehime University has required that all students get liability insurance to cover damage incurred towards other people or property. From April, 2013 they are also required to get life mutual insurance to cover any harm to themselves or their possessions. This is in addition to the Student Education Research Accident Insurance (学生教育研究災害障害保険). Insurance is important and it should be considered a part of insuring the welfare of the students, but it does nothing to prevent accidents.

3. Laboratory Safety

Japanese undergraduate students now receive lab safety training, usually at the department level. International students studying at the undergraduate level are of course included in the training. As undergraduate students they must be able to speak and read Japanese so they receive the same education as the Japanese students. The situation of graduate students, however, is different.

More than 90% of the international graduate students studying agriculture at Ehime University are from developing countries. This means that many of them have not had access to the equipment and facilities found in labs here. The 'safety culture' in their country may be different or they have 'textbook knowledge' but little experience working with the advanced equipment and expensive chemicals found in Japanese university labs. Very few of these students speak Japanese and even if they do, even fewer are able to read. So there is a strong need for safety instruction and a need that it be provided in English. Following is a description of what measures have been taken at the Faculty of Agriculture to improve safety in the laboratory.

3.1 Lectures on Safety

In 2010 the author and a group working with Associate Professor Kazutaka Itoh received an 'Aidai GP' grant from the university to investigate the situation of international students and safety in the laboratory. In that year the grant was also used to sponsor two lectures with English translation by an industrial risk assessment specialist. Thirty-five international students, about two thirds, of the Graduate School of Agriculture and the Ehime University United Graduate School of Agricultural Sciences attended the first lecture. The lectures were given again in 2011 and 2012. This was an efficient way to teach the basics of safety, such as the 5S's (*seiri* 整理 - order,

seiton 整頓 - neatness, *seisou* 清掃 - cleaning up, *seiketsu* 清潔 - cleanliness, *shuukanka* 習慣化 - routine) but because the students were from different fields of research, it was not feasible to provide information for specific chemicals and equipment.

The content of the lectures included case studies of lab accidents in universities, analysis of the reasons for lab accidents (many activities are not routine, equipment is not properly maintained, lack of management, etc.), an explanation of industrial safety measures and the importance of reporting accidents as a means to raise awareness and develop countermeasures. It was pointed out that while there has been a steady drop in the number of industrial accidents, that decline is not observed in universities. The reasons given were the lack of monitoring and oversight. It was also pointed out that, since the nature of lab work is to develop new things, it can be difficult to anticipate risks and establish routines, and the pressure to produce results can sometimes overshadow safety considerations.

3.2 Pamphlets

The GP grant was also used in 2010 to publish 'Safety at the University' (大学での安全のために), a 5-page safety manual in Japanese and English that introduced guidelines for 1) the basics of safety, 2) everyday safety (safe use of electricity and gases, and disaster prevention), 3) safety in the classroom/lab, 4) safety management for research, and 5) safety during fieldwork.

A detailed 'Manual for Drainage and Liquid Waste at Ehime University 「愛媛大学における廃水、廃液についての手引き」 was translated into English and published in March 2007 by the Safety and Sanitation Management Division of Ehime University. It has been revised this year. In addition, this year it is planned to make an English translation of the 17-page 'Ehime University Manual of Health and Safety' which introduces the management system for dealing with safety as well as comprehensive guidelines for the work place, laboratory, physical, and mental health.

3.3 International Student Survey

As part of the GP grant project mentioned above, a survey of international graduate students was taken in 2010 (see Appendix). It revealed that information in English for the safe handling of equipment or chemicals was not always provided. For example, out of 23 responses 15 reported that there was no safety manual in English available in the lab. For those who said there were English safety manuals, 3 said that they didn't understand all of the information. Six out of 23 indicated that they were given no instructions for the use of experimental equipment or methods.

Perhaps of greater concern was the response showing that 9 students said that they came close to being injured during an experiment or practical training.

While no student reported injury in this survey, the author has heard directly, through the years, from international students of minor incidents, such as being burned when they accidentally spilled a chemical on themselves. The students were reluctant to report these incidents, sometimes because they were afraid of what their supervisor would say, or because they felt that it would not change anything in the lab. In fact, some professors are reluctant to report accidents unless necessary.

In one case, the student was convinced that working with toxic chemicals with little protection caused a birth defect in his baby. While this is not possible to prove, it is an indication that the student felt that student safety was not considered. This complaint was made almost 20 years ago, and the situation in that lab has fortunately improved considerably since then.

3.4 Student Monitoring

The Faculty of Agriculture has established a Student Health and Safety Leader (SHSL: 学生安全衛生リーダー) system. A student in each department is designated as an SHSL and he or she serves as the liaison between students and the university on matters related to safety in the lab or on campus. In 2012, one international student was designated as a SHSL to represent all the international students at the Faculty of Agriculture. The international students were notified and given the student leader's email address, but in one year, the student received no inquiries or complaints. This could be due to the fact that only a short email announcing the name of the student and a simple explanation of his role was sent to the other students.

4. Education Issues

The tradition at Ehime University, and in Japan in general, is to put responsibility on the professor for everything that happens in the lab and classroom and that has resulted in a 'hands off' approach by anyone outside the lab. So there is little oversight as to whether proper use of equipment and materials is taught or how it is taught to international graduate students. The author has suggested that the university establish safety guidelines for each lab and enforce them, but the response to that suggestion was that there would be strong opposition to having someone from outside trying to tell them how they should run their lab.

The professor may actually teach safety in the lab, but he or she may not have the proper skills. There are techniques and materials that can be used to teach safety effectively. Just explaining is not always enough. One example is basic for all safety education: make sure that the handling of chemicals and equipment is not only explained but also practiced together and then have the student perform the procedure by his/herself with the professor or lab assistant observing. Unfortunately, there is not yet a system for teaching safety education techniques at Ehime University.

Due to the difficulty of finding someone who can give proper safety instruction for lab work in English, it was decided to purchase a set of DVDs from Compliance and Safety LLC, a US company which produces safety training videos for industries. While the DVDs have been an excellent resource material, due to differences in safety markings, and even color coding, the information can not always be directly applied to the situation in Japan.

7. Protective Gear

One issue which comes up when discussing safety is who is responsible for providing the necessary goggles, masks, etc.? Some students feel the university should provide these things. In countries such as the USA, Canada, Australia and Singapore protective gear is provided by the university. However, an informal survey revealed that some professors require students to buy their own goggles, masks, etc. They see buying protective gear as being the same as buying a textbook, and therefore to be purchased by the student. In many developed countries lab safety education is mandatory. Researchers are not allowed to enter the lab until they have passed a training session and have proper protective gear, such as goggles.

8. Recommendations

While several courses of action have been tried at Ehime University, there are still many things which can be done to improve laboratory safety for international students at any university. Here are suggestions for further action.

8.1 Safety Checklist

One suggestion is to give the international students a checklist which they can fill out as they receive instruction. This will make it clear to both student and professor what needs to be learned so that nothing is forgotten. When all the items are checked the student and the professor can sign the list and submit it to the student affairs office so that the university will know that the

student has received proper instruction. It was mentioned above that such a plan will encounter resistance, but if it is a top down decision, everyone will have to comply. Of course, this does not solve the problem of how to teach safety effectively, but it does insure that the student will receive some guidance in the safe use of methods and materials in the lab. A mechanism for recording what training has occurred will be a step in the right direction.

8.2 Safety Manuals

Providing more manuals and directions in English is also essential. Sometimes the student is taught, but may forget part of the procedure. Sometimes there is a problem understanding spoken English, so having the instructions in writing can make it clear. A manual or instructions in English left close at hand will make it easy to refer to the instructions at any time.

8.3 Safety Education Training

Teaching safety education techniques should be included in faculty development workshops. Providing a manual in English is definitely an improvement, but the contents should be covered in a hands-on training session to make sure the student understands completely. Universities which do have extensive health and safety management and education systems, such as the University of Queensland and the National University of Singapore use a blended approach applying appropriate teaching styles, or a combination of styles, to insure that understanding is complete. For example, an online safety lesson might be followed up with actual training in the lab. Both are required before the person is allowed to perform experiments. At the National University of Singapore no one, researchers included, is allowed to perform experiments without having completed the required safety training program.

8.4 Centralized Committee

At Ehime University there is no central safety and health committee which oversees and sets standards for the entire university. Each faculty does have a committee for that purpose, but it only oversees common areas such as hallways, etc. At the Faculty of Agriculture the health and safety committee has no say over what is done in the laboratory.

8.5 Accident Reporting

A mechanism for reporting accidents needs to be established and reporting needs to be encouraged. The Student Health and Safety Leader system is a move in the right direction. The students will report to the health and safety committee and the committee will take action.

Although appointing an international student as a representative did not result in any response from the international students, it is worth trying again with a better explanation of what will happen if something is reported and an appeal to the students to help create a safer lab environment.

9. Conclusion

One student wrote in the survey mentioned above that 'If the university administration takes this seriously, I will be pleased and other international students will also be happy.' This indicates that the student felt the university was not sufficiently concerned about his/her welfare. It is true that a great deal has been done to answer the special needs of international students. Safety in the lab is one area which still requires attention and action.

Acknowledgements

The author wishes to thank Associate Professor Kazutaka Itoh of the Faculty of Agriculture and Professor Toshiro Tanaka of the Faculty of Engineering of Ehime University for their support in preparing this report.

参考文献：

1. 『科学系研究室の環境・安全アンケート調査』日本化学会、環境・安全委員会、(2003年1月)
2. 『国立大学の独立行政法人化への対応への要望書：自然科学系研究室の安全管理に関する件』日本化学会、他自然科学系学会、(2003年5月)
3. 『愛媛大学における廃水、廃液についての手引き』愛媛大学、(2007年3月)

Appendix

Research Safety Survey

(留学生 26 名)

Q1. How would you describe your level of Japanese and English?

	Excellent		Fair		Poor
(1) Japanese reading ability	5 (1)	4 (0)	3 (6)	2 (6)	1 (12)
(2) Japanese listening ability	5 (1)	4 (1)	3 (8)	2 (11)	1 (3)
(3) English reading ability	5 (10)	4 (12)	3 (2)	2 (0)	1 (0)
(4) English listening ability	5 (9)	4 (10)	3 (5)	2 (0)	1 (0)

Q2. How long have you lived in Japan?

4 months ≤ 1 year ≤ 2 years ≤ 3 years ≤ 4 years ≤ 5years

5 6 4 5 4 1

(未回答 1)

Q.3 What is your current status?

1. Masters degree course 11

2. Doctoral degree course 11

3. Research student 2

(未回答 2)

Q.4 On average, how much time do you spend on experiments or practical training per week?

1. I don't do experiments or practical training 3

2. Up to 5 hours 7

3. More than 5 hours but less than 20 hours 3

4. 20 hours or more 10

(未回答 3)

Q.5 Do you have Gakusei Kyouiku Kenkyu Saigai Shougai Hoken (the Student Education Research Accident Insurance) or an equivalent policy?

1. Yes 19

2. No 5

(未回答 1)

Q.6 When you began your research (or at any point during your research) was there a safety manual in Japanese on equipment, methods and facilities?

1. Yes 20

2. No 4

(未回答 2)

Q7. If you answered "Yes" to Q7 Did you understand the information in the safety manual?

- 1. I understood it 1
- 2. There were a few parts that I couldn't understand 6
- 3. I didn't understand it 10**
- 4. I didn't read it

(未回答 6)

Q8. Is there also an English version of that safety manual available?

- 1. Yes 8
- 2. No 15**

(未回答 3)

Q9. For those who answered "Yes" for Q8 Did you understand the information in the English version of the safety manual?

- 1. I understood it 5**
- 2. There were a few parts that I couldn't understand 3
- 3. I didn't understand it
- 4. I didn't read it

(未回答 18)

Q10. When you began your research (or at any point during your research) were there any instructions given by a faculty member which referred to experimental equipment, methods and facilities etc?

- 1. Yes 17**
- 2. No 6

(未回答 3)

Q11. During an experiment or practical training have you ever broken experimental equipment or damaged facilities due to the lack of information or have you feared that you might?

- 1. Yes 12
- 2. No 12

(未回答 2)

Q12. Have you ever come close to injury during an experiment or practical training?

- 1. Yes 9
- 2. No 16**

(未回答 1)

Q13. Have you ever been injured during an experiment or practical training?

- 1. Yes 0
- 2. No 23

(未回答 3)

Q14. If you have any requests, ideas, or comments to maintain or improve safety during research please give your opinion below.

--Please provide sufficient safety information for potentially dangerous equipment. It will be more helpful if it is in English.

--In the laboratory using toxic and dangerous chemicals, please consider good ventilation and enough air space for those who are working there. (It will be very convenient if there are many available drafts (air vents) in the room.)

--Please consider to put the student work desks in a different room from the experiment/work room.

--Although I am not a student concerned with laboratories, I have seen a lot of information posted in a Japanese version elsewhere inside the university/laboratories, library, notice boards, etc. But it is too difficult for us because of the language problem. If the university administration takes this seriously, I will be pleased and other international students will also be happy.

--Please also explain about safety in field study/work, for example, if we go to extreme condition area such as mountains or the sea.

--There must (should) be a general manual on safety rules and guidelines, not just being translated into English during student orientation. This will be useful if we forge those rules and, so, we could refer to it from time to time.

--Some equipment which is dangerous should have information in English. For easy understanding, animation (manga?) pictures or figures should be provided.

--It will be better if the safety instructions about handling the equipment are printed in English.

--Arrange sufficient numbers of aprons in the lab.

--The presence of an English manual will help the work and make it more easy and the handling of instruments will be more convenient.

--Reducing the mental stress at the work place can also help in reducing the accidents occurring which is very prominent.

--From the graphs, in previous years the workload and work tension and stress was less. As a result, less accidents occurred.

--English manuals will be a help for international students.

--Emergency (telephone) number is important.

--Please give instructions about experiment tools in an English version also.

Laboratory safety education for international students: A report from Ehime University

VERGIN Ruth

Concern for student safety is an important issue and many measures have been taken to protect students and assess risk. International students are included in many of these actions, especially in regard to disaster management. However the safety of international graduate students working in research laboratories has not yet received much attention. This is a report recording the steps taken at the Faculty of Agriculture, Ehime University to promote safety in the lab with suggestions for future action.

Keywords: laboratory safety, education, international student

東北大学のグローバル人材育成推進事業の取り組み —超短期プログラムの開発に焦点を当てて—

宮本美能（東北大学国際交流センター）

【要旨】

東北大学は、「国際化拠点整備事業（大学の国際化のためのネットワーク形成推進事業、2009年）」と「グローバル人材育成推進事業（全学推進型）」の両事業に採択された唯一の国立大学である。2013年度には「グローバル人材育成推進事業」の1つとして、特に超短期プログラムの新規開発に注力した。その結果、プログラム数、派遣者数ともに前年度に比べ倍増させることができた。本稿では、この取り組みを分析することによって、超短期プログラムへの派遣学生を増やす効果的な方法、また学生の求めるプログラムとは何かを検討する。

東北大学で2013年度夏に実施した超短期プログラムに応募した学生は、英語圏・非英語圏にかかわらず「言語力の向上」だけでなく「問題解決力・専門性の深まり」といった項目を参加の目的に挙げていた。分析の結果、プログラム開発の際には、特定の言語圏にこだわることなく、多角的な視野で内容を工夫することが大切であり、内容の充実こそが、派遣者数を増やし、グローバル人材に必要な知識・技能を身につけさせる鍵であることが示唆された。

【キーワード】 グローバル人材、超短期、語学力の向上、問題解決力、専門性の深まり

1. はじめに

東北大学では、2012年の「グローバル人材育成推進事業」獲得に伴い、翌年4月に「グローバルかつ予測困難な社会を牽引し、産学官の様々な分野で新しい価値を創造できるような指導的人材」の育成・輩出をめざした「グローバルリーダー育成プログラム（Tohoku University Global Leader Program）」をスタートさせた。TGLプログラムは、高い専門基礎力の上に、4つのサブプログラム（1. 語学力・コミュニケーション力養成、2. 国際教養力養成、3. 行動力養成、4. 海外研鑽）を有機的に組み合わせ、それらの力を総合的に身につけるものである。修了には各サブプログラムから2ポイント以上、合計10ポイント以上の獲得が必要となる。要件を満たした学生には修了証書が付与される。サブプログラム1～3は、学内での授業および活動への参加でポイントが得られるが、4については学外での海外研修、例えば協定校への交換留学や、短期海外研修（スタディアブロードプログラム、以降「SAP」とする）への参加が必要となる。

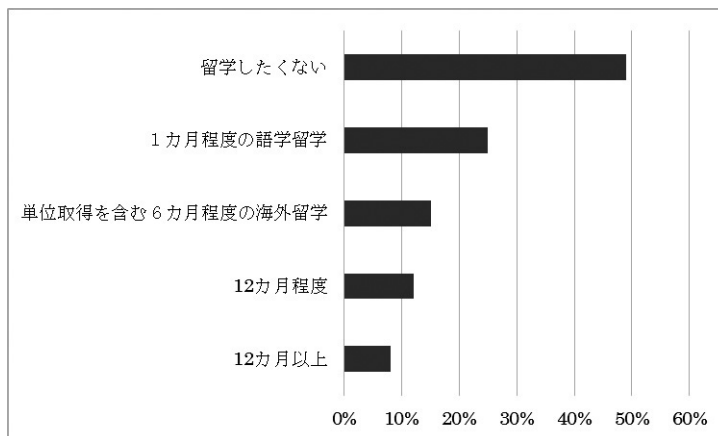
本稿では、現代の若者の内向き志向を打破し、グローバルな舞台に目を向けさせるために、3ヶ月未満の（超短期）海外研修が最適であるとの見立てから、東北大学で2013年夏に実施したSAPを紹介し、今後の超短期研修の開発に役立つ検討材料を提示する。

2. 海外留学派遣の現状

まずは、これまでの調査結果を基に、日本の大学、および東北大学の学生の留学志向や留学希望先について検討しながら、日本の大学生の留学に対する考え方をまとめておきたい。

(1) 留学志向

東北大学で2011年11月に実施した、学部・大学院生向けの生活調査^注（以降、「2011年調査」とする）によると、2011年時点で大学内外の留学制度を利用して留学したことのある学生は、全体の3.2%に過ぎなかった。留学志向、および希望する留学については、図1のような結果になった。



【図1：留学志向・希望する留学】

図1から、半数近くが「留学したくない」と答えていること、また、留学を希望する学生は、長期よりも短期の研修を希望していることが分かる。このような傾向は、全国的に実施された調査でも明らかになっている。8大学工学教育プログラム・グローバル化推進委員会第3分科会（国際協力担当）では、2008年に「日本人学生の留学に関する意識調査」が行われた。8大学とは、北海道大学、東北大学、東京工業大学、東京大学、名古屋大学、京都大学、大阪大学、九州大学であり、回答総数は8,399名（学部7,567名、大学院753名、不明79名）である。この調査結果から、『留学への興味』に関する項目で、33%の学生が「あまり行きたくない、全く興味がない」を選んでいること、また、『関心のある留学形式』については、29%の学生が「3カ月以内の語学留学」を選んでいることが確認された。

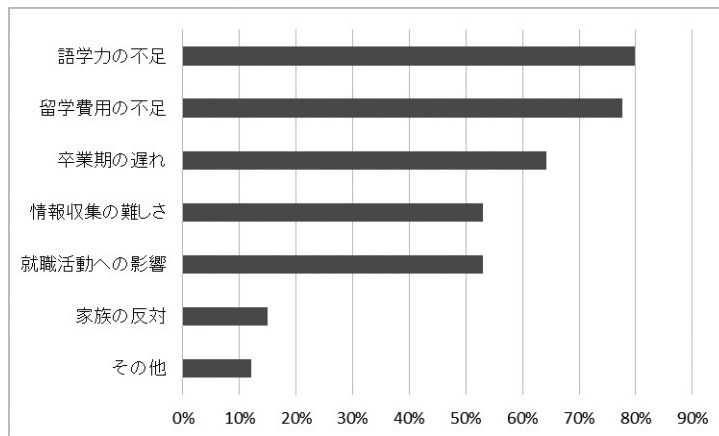
その他、リクルート進学総研が大学進学者を対象に行った調査（2013）では、留学意向について、『なし』と答える回答者が38.6%、『あり』が33.4%で、留学意向の『ない』学生が『あり』を上回っている。『あり』と回答した学生の、留学したい理由のトップには、『英語（外国語）で会話ができるようになりたい』（74.8%）が挙げられていた。

いずれの調査結果からも、留学に興味のない学生が依然として多いこと、また、留学するのであ

れば短期間で語学力を向上させたい意向が強いこと、がうかがえる。

(2) 留学阻害要因

留学を希望しない理由は何であるのか。図2に示すように、東北大学の2011年調査では、語学力、そして費用、卒業期の遅れが阻害要因として挙げられていた。



【図2：東北大学生の留学阻害要因】

同様の結果は、全国的に実施された先行調査でも確認されている。例えば、先に挙げたりクルート進学総研の大学進学者に対する調査（2013）では、留学へのハードルとして、『費用が高いから』（44%）や『英語（外国語）が苦手だから』（43.8%）が挙げられていた。その他の調査にも共通して挙げられた要因をまとめると、おおむね以下の6つである。① 経済的な理由、② 語学力の不足、③ 就職活動の時期との重複、④ 大学の体制の問題（帰国後の単位認定、助言教職員の不足、バックアップ体制の不備、受け入れ大学の情報不足）、⑤ 専門や研究との兼ね合い（理系の学生は研究目的での留学を目指す場合が多く、時期も修士以上である）、⑥ 家庭の事情などになる（小林 2011、3頁、グローバル人材育成推進会議 2012、4頁、河合 2009、105-120頁、村上 2012、1頁）。

それでは、いかにこれらの阻害要因を払しょくし、海外派遣を促進していくのか。筆者は、語学力の不足や卒業期の遅れなどの阻害要因については、短期であれば長期に比べ影響が小さいことから、超短期に派遣促進のポテンシャルがあると考えている（宮本、2013）。

(3) 留学希望先

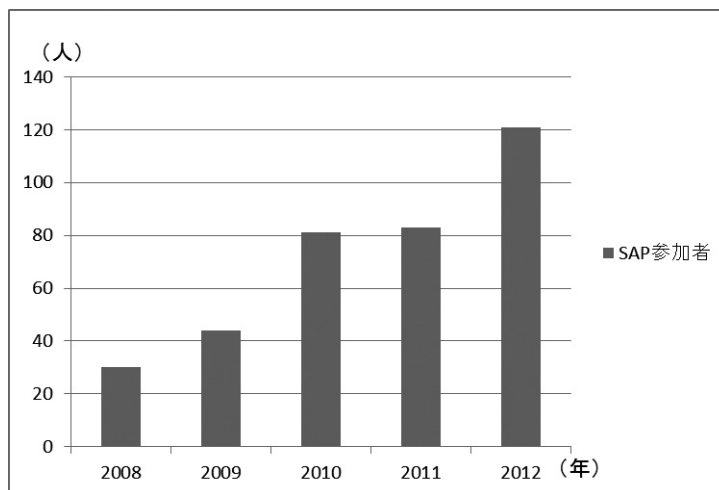
海外留学を希望する学生は、主にどの地域・国への留学を希望しているのだろうか。2008年の「日本人学生の留学に関する意識調査」では、次のような傾向が確認された。

[表 1：希望留学先]

国・地域	回答数	割合(%)
アメリカ	3475	39.5
イギリス	1597	18.2
オーストラリア	674	7.7
ドイツ	670	7.6
カナダ	405	4.6
フランス	388	4.4
欧米	268	3
英語圏	205	2.3
イタリア	170	1.9
中国	125	1.4
ニュージーランド	116	1.3

表 1 を見ると、希望する留学先は英語圏に集中しており、アメリカ、イギリス、オーストラリアの 3 か国で、半数を超えている。このことから、海外留学といえば、英語圏と考える学生が多いことが読み取れる。

東北大学では、2007 年から 2012 年まで、英語圏の大学間協定校（シドニー大学、カリフォルニア大学サンディエゴ校、カリフォルニア大学リバーサイド校）に年 2 回（春と夏）、学生を派遣してきた。図 3 に示すように、その参加者は毎年増加していることから、依然として英語圏への留学希望者が多いことがうかがえる。



[図 3：SAP 参加者推移]

注

調査対象は、学部 1,513 名、大学院生 1,113 名の合計約 2,700 人である。調査の目的は、学生の家庭・生活状況、通学の交通手段や家庭学習の内容、国際交流、サークル活動、ハラスメント、進路・就職などについて、学生の生活事情を把握することにある。

[参考文献]

- グローバル人材戦略 2012『グローバル人材育成推進会議審議まとめ』グローバル人材育成推進会議
- 小林明 2011「日本人学生の海外留学阻害要因と今後の対策」『留学交流』Vol.2、独立行政法人日本学生支援機構、1-17 頁。
- 河合淳子 2009「海外留学の動機と制度的制約－日本人学生対象アンケート・インタビューの考察－」『京都大学における国際交流の現状と発展に向けての問題提起：第3回アンケート・インタビュー調査報告書』京都大学国際交流センター、105-120 頁。
- 宮本美能、2013「超短期プログラムのポテンシャル－A 大学におけるオーストラリア語学研修プログラムの一事例考察－」『留学生交流・指導研究』国立大学留学指導研究協議会、77-87 頁。
- 村上壽枝 2012「海外留学後の就職と社会－海外留学と企業の採用環境の現状分析を踏まえて－」『留学交流』Vol.12、独立行政法人日本学生支援機構、1-11 頁。
- 文部科学省ホームページ「8 大学工学教育プログラム・グローバル化推進委員会 第3分科会」『日本人学生の留学に関する意識調査』
http://www.mext.go.jp/b_menu/shingi/chousa/kokusai/004/shiryou/_icsFiles/afieldfile/2009/05/07/1263224_8.pdf#search=%E6%97%A5%E6%9C%AC%E4%BA%BA%E5%AD%A6%E7%94%9F%E3%81%AE%E7%95%99%E5%AD%A6%E3%81%AB%E9%96%A2%E3%81%99%E3%82%8B%E6%84%8F%E8%AD%98%E8%AA%BF%E6%9F%BB (2013 年 7 月 13 日確認)
- 東北大学ホームページ『2013 年夏実施スタディー・アブロード・プログラム (SAP) 一覧』
http://www.insc.tohoku.ac.jp/cms/cms/files/Summer2013SAP_program_list.pdf (2013 年 7 月 13 日確認)
- 東北大学ホームページ『平成 23 年度〈東北大学学生生活調査〉のまとめ、東北大学生の生活』
http://www.tohoku.ac.jp/japanese/studentinfo/studentlife/09/survey_of_student_life.pdf#search=%E6%9D%B1%E5%8C%97%E5%A4%A7%E5%AD%A6%E5%AD%A6%E7%94%9F%E3%81%AE%E7%94%9F%E6%B4%BB (2013 年 7 月 13 日確認)
- リクルート進学総研
http://www.recruit-mp.co.jp/news/release/2013/0627_963.html (2013 年 7 月 13 日確認)

3. 東北大学の SAP

東北大学では 2012 年度まで英語圏の超短期に力を入れていたが、2013 年度からは、英語圏における既存のプログラムに加えて、非英語圏のプログラム開発にも視野に入れて、夏は 3 つ、春は 1 つの非英語圏のプログラムを新設した。そして、2012 年度は年間（春と夏）で 120 名だった定員を、2013 年度の夏は 130 名、春は 150 名の定員として、年間合計 280 名の派遣を計画した。本稿では、2013 年度夏の SAP に着目し、特に非英語圏のプログラムに応募する学生の理由を分析することによって、英語圏以外のプログラムの持つポテンシャルについても追究してみたい。

2013 年夏に実施した合計 8 の研修プログラムは、以下の通りである。

英語圏：カリフォルニア大学リバーサイド校でのプログラム 4 種（多文化社会、サービスマーケティング、エネルギー、企業体験）、ハワイ大学マノア校。

非英語圏：外国貿易大学（ベトナム）、チュラロンコン大学（タイ）、パダボーン大学（ドイツ）。非英語圏のプログラムも、教授言語は基本的に英語とした。

いずれのプログラムにおいても、語学力の向上だけでなく、課題解決力を伸ばすことを視野に入れて、内容を検討した。主な内容は、留学先大学での授業、およびホームステイや大学寮での異文化体験である。ここでは、学業・生活の両面でコミュニケーション能力を高められるように、学習内容が工夫され、現地学生と交流の機会も設けられている。以下に各プログラムの特徴を説明する。

1. カリフォルニア大学リバーサイド校 (UCR) のプログラム (4 種) :

各プログラムに設けられたテーマに対する知識を深める（異文化理解、自然エネルギー、ボランティア活動、日系企業や NPO でのインターンなど）。

2. ハワイ大学マノア校 (UHM) のプログラム :

授業やフィールドトリップを通じて、日系移民の歴史と現状、文化の多様性について学ぶ。

3. 外国貿易大学 (FTU) のプログラム :

ベトナムが直面する社会問題（環境汚染や経済格差など）についての理解を深めるとともに、ベトナムに拠点を置く日系企業を訪問し、日本・ベトナムの関係について議論する。

4. チュラロンコン大学 (Chula-U) のプログラム :

タイの経済発展を支える自動車産業のケーススタディや国内の洪水への対策、また、危機管理体制に関するディスカッションや、タイの文化施設等の訪問を通じてタイについて幅広く学ぶ。

5. パダボーン大学 (Paderborn) でのプログラム :

IT 分野および IT マネージメントをメインテーマとして、ドイツ文化、英語・ドイツ語を学ぶ。各プログラムの派遣期間、定員、滞在方法等は、表 2 に示す通りである。

[表 2：2013 年夏 SAP の派遣時期等]

プログラム名称	UCR: 多文化社会	UCR: エネルギー	UCR: サービスラーニング	UCR: 企業体験
派遣国	アメリカ合衆国	アメリカ合衆国	アメリカ合衆国	アメリカ合衆国
派遣大学	University of California, Riverside	University of California, Riverside	University of California, Riverside	University of California, Riverside
開催期間	8月31日-9月29日(4週間)	8月17日-9月8日(3週間)	8月17日-9月8日(3週間)	8月31日-9月29日(4週間)
募集人員	15名	15名	15名	15名
滞在形態	ホームステイ(2人1組)	ホームステイ(2人1組)	ホームステイ(2人1組)	ホームステイ(2人1組)
語学要件	不問	TOEFL-ITP480点以上	TOEFL-ITP480点以上	TOEFL-ITP480点以上

プログラム名称	UHM: ハワイ文化の多様性	FTU: 産業発展	Chula-U: アジアンネットワーク	Paderborn: ITマネージメント
派遣国	アメリカ合衆国	ベトナム	タイ	ドイツ
派遣大学	University of Hawai'i at Mānoa	Foreign Trade University	Chulalongkorn University	University of Paderborn
開催期間	8月18日-9月8日(3週間)	9月8日-9月28日(3週間)	8月18日-9月8日(3週間)	9月1日-9月15日(2週間)
募集人員	15名	20名	20名	15名
滞在形態	ホームステイ(2人1組)	大学周辺のホテル	大学周辺のホテル	ユースホステル
語学要件	不問	不問	不問	TOEFL-ITP480点以上

(1) 募集から研修までのスケジュール

2013年5月20日～6月5日の約2週間、8プログラムの参加者を同時に募集した。期間中の5月23日には全体説明会を実施している。TOEFL-ITPまたはTOEFL-iBTのスコア保有(2年前までのスコアを受け付ける)が応募条件ではあったが、未受験の場合は、5月27日に学内で開催されたTOEFL-ITPを受験し、その結果を提出すれば条件を満たすこととした。8つのプログラムのうち4つは、プログラムの内容面で高い英語力を必要とすることから、TOEFL-ITP480点以上あることを応募条件とした。応募に必要な書類は、語学証明書、申請書(第1～3希望までを記入)、応募動機(英語)と自己推薦書(日本語)、成績表の5種とした。選抜にあたっては、プログラム担当教員(合計3名)が応募動機と自己推薦書を採点し、全書類の総合得点の高い学生から参加者を決定した。参加者の決定通知は、6月14日に国際交流センターのウェブサイト上で行った。そして6月18日に第1回目の事前研修を行い、出発まで計4回の研修を実施した。

(2) 応募者

2013年度夏のSAPでは、定員130名のところ141名の応募があった(全員学部生)。応募者の内訳は表3に示す通りである。

[表 3：応募者の参加希望プログラム]

	第1希望	第2希望	第3希望	合計(人)
UCR:多文化社会	36	16	16	68
UCR:エネルギー	11	11	14	36
UCR:サービスマネージング	8	25	17	50
UCR:企業体験	32	13	11	56
UHM:ハワイ文化の多様性	20	26	15	61
FTU:産業発展	10	14	6	30
Chula-U:アジアネットワーク	12	13	13	38
Paderborn:ITマネージメント	10	5	8	23
合計(人)	139	123	100	362

表 3 から、英語圏を第 1 希望とする学生が約 80%、非英語圏は 20%となっていることが分かる。プログラムの内容別に応募の多かったものを見ると、「UCR: 多文化社会」「UCR: 企業体験」「UHM: ハワイ文化の多様性」という順になっている。プログラム担当教員(合計 3 名)による選抜の結果、参加者として決定された学生の内訳は、表 4 に示す通りである。選考の際は、応募者の希望と学生の所属する学部専門性を考慮しながら参加者を決定したため、UCR エネルギーには、理学部や工学部の学生が多く、UCR 企業体験には経済の学生が多くなっている。

[表 4：参加者の学部・学年・性別の内訳]

	文	教	法	経	理	医	歯	工	農	合計(人)	1年	2年	3年	4年	合計(人)	女	男	合計(人)
UCR:多文化社会	3	0	2	2	1	0	0	6	1	15	4	11	0	0	15	6	9	15
UCR:エネルギー	0	0	0	0	4	0	0	10	1	15	2	5	8	0	15	1	14	15
UCR:サービスマネージング	3	2	0	1	2	2	0	2	3	15	5	9	0	1	15	8	7	15
UCR:企業体験	1	0	1	8	1	0	1	2	1	15	2	6	2	5	15	6	9	15
UHM:ハワイ文化の多様性	3	1	1	2	2	2	0	4	0	15	3	9	2	1	15	8	7	15
FTU:産業発展	1	3	3	7	3	1	0	2	0	20	4	8	5	3	20	10	10	20
Chula-U:アジアネットワーク	3	2	3	4	2	3	0	3	0	20	5	9	4	2	20	10	10	20
Paderborn:ITマネージメント	1	0	2	1	5	1	1	4	0	15	1	6	6	2	15	4	11	15
合計(人)	15	8	12	25	20	9	2	33	6	130	26	63	27	14	130	53	77	130

(3) 費用

2013 年度夏の SAP は、プログラムにかかる費用を学部の日本人学生のみ、全額大学が負担することとしていた。これらの学生の自己負担は往復の航空券、空港からの送迎費用、現地での交通費、食費、滞在費、海外旅行保険、ビザまたは滞在許可取得料(該当プログラムのみ)であり、負担額は、北米地域は 25 ～ 30 万円、アジア地域は 15 万円、欧州地域は 25 ～ 30 万円程度であった。さらに、学部の日本人参加学生全員に、日本学生支援機構の海外留学支援制度の奨学金、または、東北大学基金によるスタディアブロード奨学金のいずれかを付与した(金額は行先に応じて 7 ～ 8 万円と異なる)。

(4) 事前・事後研修

東北大学のSAPは、単位付与を伴うものであり、そのために現地での研修だけでなく、事前・事後研修にも力を入れている。研修時期と概要は表5に示す通りである。

[表5：事前・事後研修の概要]

	1回目	2回目	3回目	4回目	事後報告会
日程	6月18日	7月9日または10日	8月6日または7日	8月9日	10月8日
形式	全プログラム合同	英語圏・非英語圏に分けて実施	英語圏・非英語圏に分けて実施	全プログラム合同	全プログラム合同
内容・目的	<ul style="list-style-type: none"> ● 保険 ● 目標設定 ● 今後の予定 ● 連絡事項 	<ul style="list-style-type: none"> ● 異文化理解 ● 異文化コミュニケーション ● 異文化適応に関わる講義、ケーススタディ 	<ul style="list-style-type: none"> ● 英語圏：プレゼンテーションの練習 ● 非英語圏：現地で必要な言語の練習 	<ul style="list-style-type: none"> ● 保険 ● 危機管理 ● 今後の予定 ● プログラムに分かれて連絡事項 	<ul style="list-style-type: none"> ● 研修の振り返りと参加者同士の交流 ● 次の春のプログラムに参加を希望する学生への宣伝

事前研修は、派遣先に応じた治安情報を提供するとともに、日常生活に必要な基礎会話力や異文化適応能力を身につけられるように、講義やワークショップ形式で進めた。また、参加者が出発前に連帯感を強められるように、グループ活動（グループ数合計は26、1グループ5名）を取り入れた。帰国後の報告会は、SAP参加者に出席を義務付けるだけでなく、学内で留学に興味のある学生にも参加を呼びかけ、SAPを宣伝するツールとして活用した。この報告会には、学内外の団体や企業も参加した（仙台市交流政策課、仙台観光コンベンション協会、SAF日本事務局、株式会社ベネッセコーポレーション、アルク教育社、株式会社マイナビ、株式会社アイエスエス、東北大学生協、仙台市企業立地課、東北大学図書館）。

これらの全ての研修を授業の一部と位置付けて、SAP参加者には以下の点を徹底した。

1. 事前研修の全出席が必須であること、
2. やむを得ない理由で休む場合には「欠席理由書」を提出すること、
3. 説明した評価基準に基づき、成績は厳格につけられること、
4. 研修への出席状況を考慮して奨学金の付与を決定すること。

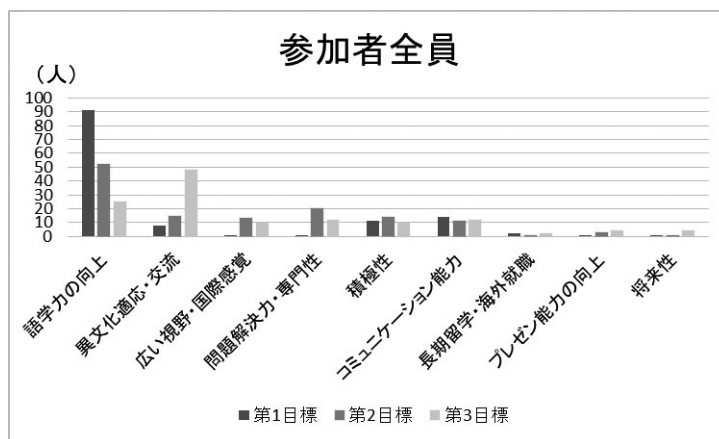
また、研修時には事前研修・合同報告会ノート（以降、「研修ノート」とする）を活用した。これは、1人1冊配布して、研修時にメモを取ったり、目標を設定したりするポートフォリオであるが、担当教員からの宿題や連絡事項の伝達にも用いた。研修ノートは、第1回目の事前研修時と合同報告会の終了後の2回回収し、プログラム担当者は学生が設定した目標と目標達成度を確認し、必要に応じてアドバイスを行った。研修ノートの構成は表6に示す通りである。

[表6：研修ノートの構成]

使用時	ページ数	掲載されている内容
	表紙	氏名、所属、グループ名を記載 ※本ノートは合同報告会で提出するよう明記
第1回事前研修	1-4ページ	研修中のノートテイク用の余白、グループ担当表、目標設定表(グループワーク)、次回までの宿題
第2回SAP事前研修	5-6ページ	研修中のノートテイク用の余白、「本日学んだことをまとめてください。」回答欄、次回までの宿題(ある場合)
第3回SAP事前研修	7-8ページ	研修中のノートテイク用の余白、「本日学んだことをまとめてください。」回答欄
第4回SAP事前研修	9-10ページ	研修課題、研修中のノートテイク用の余白、次回までの宿題
合同報告会	11ページ	研修中のノートテイク用の余白
	最終ページ	SAPプログラムに参加した感想文を書く欄

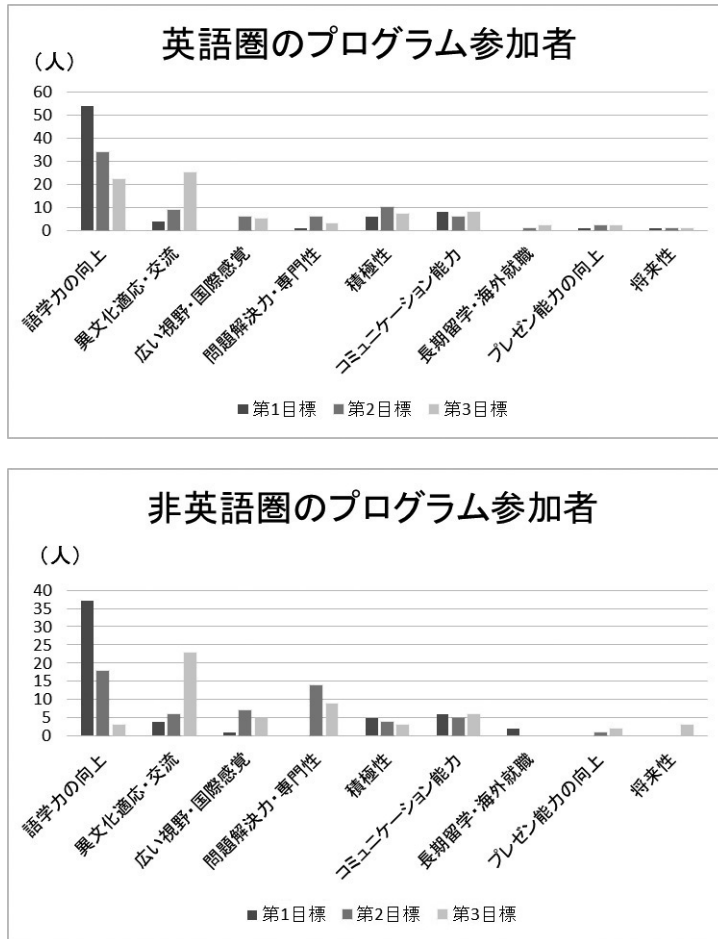
(5) 留学目的

第1回目の事前研修で、学生は研修ノートに各自の目標を設定した。研修終了後、ノートを回収して、筆者を含むプログラム担当教員2名は、学生の記述した目標を1つずつ読み上げて話し合いながら、キーワードを9つのカテゴリーに分けて集計した。その結果は図4のようになった。学生には、第1～第3目標まで立てさせたが、集計してみると同じカテゴリーに該当する目標記載があったため、回答者数と目標に重複が見られている。



[図4：SAP参加者の目標]

全体的に多かったのは、「語学力の向上」、そして「異文化適応能力や国際交流」「コミュニケーション能力」「問題解決力・専門性の深まり」である。ここで、英語圏・非英語圏プログラム参加者に目標の違いがあるのかを確認するため、同様の方法で英語圏、非英語圏に分けて集計したところ、図5のような結果となった。



[図5：英語圏・非英語圏プログラム参加者の目標]

図5から、英語圏・非英語圏のプログラム参加者間で目標にそれほど違いのないことが分かる。非英語圏のプログラムに参加する学生も、「語学力の向上」を目標に挙げている。ここでの語学力とは、プログラムにより若干異なる（例えば、ドイツのPaderborn大学のプログラムには、ドイツ語研修が3回含まれている）が、基本的には英語力の向上を指している。また、「問題解決力・専門性の深まり」を挙げる学生は、非英語圏のプログラム参加者に多く見られている。

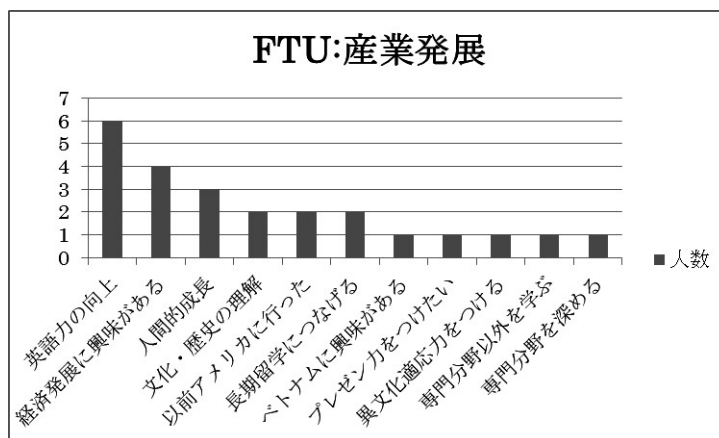
ここで、非英語圏プログラムに応募する理由をさらに追究するため、非英語圏のプログラムを第1希望を選んで応募した学生の応募書類を集計することにした。表7は、非英語圏のプログラムを第1希望とした学生の人数と理由を示している。記述内容が重なるものは1つにまとめたため、理由の記述内容数と希望者数は一致していない。

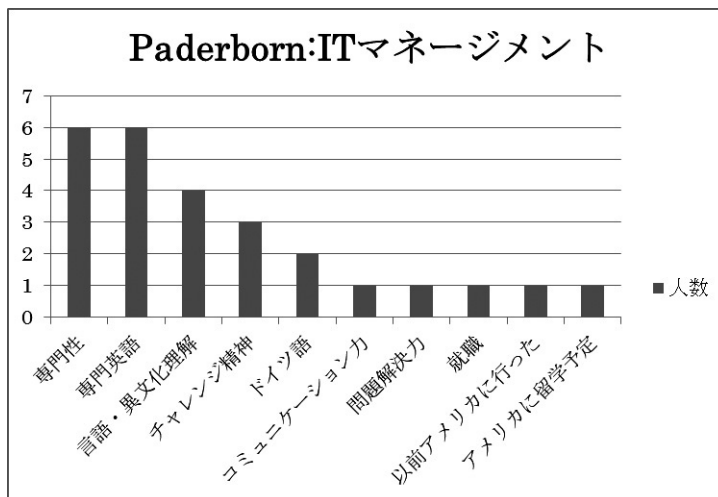
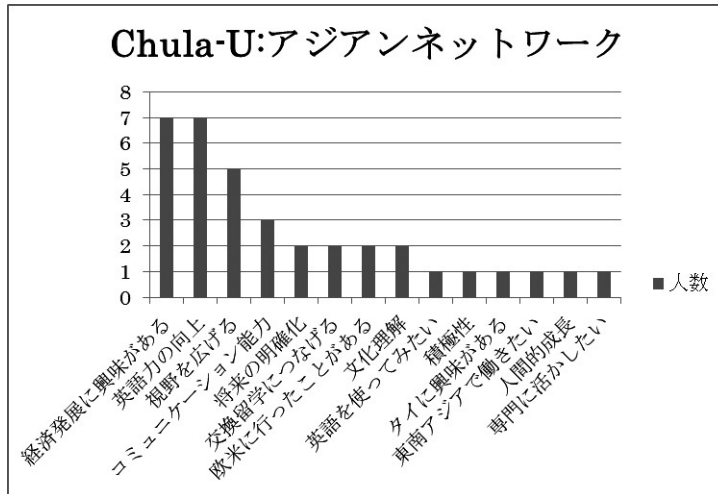
[表7：非英語圏プログラムへの応募理由]

	第1希望 (人数)	理系 (人数)	文系 (人数)	男性 (人数)	女性 (人数)	理由
FTU:産業発展	10	5	5	3	7	<ul style="list-style-type: none"> ● 卒論のテーマがアジアである ● 経済発展に興味がある ● 海外が初めてなので、外国人とコミュニケーションをとれるようになりたい ● 以前、アメリカのプログラムに参加したので、別のプログラムに参加したい
Chula-U:アジアネットワーク	12	6	6	6	6	<ul style="list-style-type: none"> ● 発展途上国の経済事情を知りたい ● 以前アジアに住んだことがあり、興味がある ● タイに興味があった ● 将来アジアで働きたい ● 英語力・コミュニケーション能力を高めたい
Paderborn: ITマネージメント	10	8	2	7	3	<ul style="list-style-type: none"> ● ITに興味がある(プログラムの内容に関する動機) ● 英語力の向上 ● アメリカには以前行ったことがあるので、別の国に行ってみたい ● 今後アメリカに留学する予定のため、今は他の国に行きたい ● ドイツに興味がある

非英語圏のプログラムを第1希望に選んだ理由としては「これまで、アジア・ドイツと何らかの関係があった」、「アジアに興味がある」、「欧米には行ったことがあるので、別の刺激を求めている」などが挙げられている。中には、「外国人とコミュニケーションがとれるようになりたい」という理由を挙げる者もいた。つまり、語学力の向上だけでなく、その他の点にも興味があって応募していることが読み取れる。また、外国人とコミュニケーションをとるうえで、まずは非英語圏で練習し、慣れておきたいという学生がいることも確認できる。

さらに、非英語圏のプログラムごとに応募理由を集計したところ、図6のような結果になった。ここでは、非英語圏のプログラムを第1希望に選んだ学生の応募理由に記述された内容を細かく集計したため、一人の応募者が複数記述となっており、記述数と人数が異なっている。





【図6：非英語圏プログラム別応募理由】

プログラムによって応募理由は若干異なっている。例えば、「FTU：産業発展のプログラム」で、英語力の向上に加え、ベトナムの社会・経済事情を学びたいという動機、「Chula-U：アジアンネットワークのプログラム」で、タイの経済事情への興味といった滞在先の国自体への関心が挙げられる一方で、「Paderborn：IT マネージメント」では、プログラムのテーマ (IT) 自体に興味があって参加を希望する学生が多くなっている。つまり、非英語圏のプログラムに応募する学生は、英語圏のプログラムの応募学生よりも、専門性を追究したいと考えている傾向があるのである。

これらの結果から、非英語圏は初めての留学先としてはプレッシャーが少なく学生の留学へのハードルを下げると同時に、実際に応募した学生の動機は、派遣国への興味や、英語圏にはない刺激を求める気持ち、また個々のプログラム内容自体への関心など、多岐にわたっていることから、学生のニーズ全てを満たすプログラムの開発は難しいことがわかってきた。しかし同時に、多面的・

多角的な視点で充実した内容のプログラムを開発することが、確実な派遣促進につながるの実感も得ることができた。

非英語圏への留学は、英語以外の言語を駆使して直面するさまざまな問題を解決する（チャレンジする）姿勢も求められることから、グローバル人材の育成という点からも、促進が期待される。今後のプログラム開発においては、テーマ（留学先の国事情や留学先大学で特に力を入れている分野）への工夫が必要である。

4. 今後のプログラム開発に向けた課題

本稿では、2012年度までの参加者と2013年度の参加者の研修成果の違いについて十分な分析ができなかった。今後は、プログラム数を増やすだけでなく、参加学生の研修成果を長期的にモニタリングしながら、内容の充実したプログラムを開発する必要がある。

2011年度に「大学の世界展開力強化事業」を開始した文部科学省は、日本人学生を派遣するだけでなく、アジア・米国・欧州等の大学から外国人学生を戦略的に受け入れ、大学における「留学」を双方向的なものにする必要性を強調している。本稿で紹介したSAPは、派遣留学に特化したものだが、東北大学ではサマープログラム（協定校からの留学生受入プログラム）も実施しており、SAPでの留学先である海外の大学からの留学生を同時に受け入れている。とはいえ、全大学と双方向な関係ではないため、SAPの現地研修中には、「留学」の目的の一つである異文化理解やコミュニケーション能力の向上が図れるよう、必ず現地学生との交流の機会を取り入れているが、数回の交流会の実施だけでは、なかなか自主的な交流に結び付いていかないのが現実である。やはりSAPを受け入れている海外の大学と双方向の留学システムを構築し、両国のプログラム参加者が長期的に交流できる機会を作っていく必要がある。

今後は、本プログラム参加者の学習成果を分析することで、超短期が果たす役割をさらに明確にして、学年や留学経験を考慮したうえで、どのプログラムに参加するとどのような成果が得られるのかを学生にも明示できるようにしたい。このことは、SAP参加後さらなる留学の可能性（交換留学や正規の大学院留学など）へとつなげる一助にもなると考える。本文で紹介したが、学生の人気は未だに英語圏に集中することから、非英語圏のプログラム参加者を十分確保するために、英語圏・非英語圏のプログラム参加者を同時に、複数希望を出せる形で募るなどの工夫も必要である。また、非英語圏のプログラムを開発する際は、「問題解決力・専門性の深まり」という観点から、留学先の国や大学の特徴を生かしてプログラム内容を工夫する必要がある。

さらに、留学に興味の薄い学生への動機づけには、英語圏・非英語圏のプログラム参加者が学内で体験談を語る報告会の充実、広報も有効であろう。

Tohoku University's Approaches to Go Global Japan -Focusing on the Development of Short-Term Study Abroad Programs-

MIYAMOTO Mino

This paper introduces the development of Tohoku University's Short-Term Summer Study Abroad Programs in 2013. After Tohoku University received a large government fund, called the Project for Promotion of Global Human Resource Development (Go Global Japan), the number of programs and participants more than doubled compared with the previous year. Tohoku University is the only national university to be selected for both "Global 30" Project and "Go Global Japan (University-wide)", thus it is worth examining its strategy and approaches. From analysis of the participants' reasons and purposes for attending the programs especially in non-English speaking countries, it was obvious that students were interested in not only improving their language skills, but also in being challenged by new environments, gaining problem-solving skills, and deepening their understanding of their major. The results imply that these various factors could be the keys to developing new short-term programs. These would of course lead to an increased number of students overseas, and moreover, open the eyes of younger generation to the global world while helping them to gain the necessary skills for their future as global citizens.

Keywords: Global Human Resource, Short-Term Study Abroad Program,
Development of Language Ability, Problem-Solving Skills,
Deepening Student Understanding